

入 札 説 明 書

令和 7 年札幌市告示第2758号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 告示日 令和 7 年 6 月 27 日

2 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課大気騒音係 電話 011-211-2882 (FAX 011-211-5108)

3 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定装置 2 台

(2) 調達案件の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期日及び借入期間

納入期日 令和 7 年 9 月 30 日

借入期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日までとする。

(4) 借入場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

月額（1 月当りの賃貸借料金）で入札に付する。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」・中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

5 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記 2 に同じ。

(2) 入札書の受領期限及び提出場所

受領期限 令和 7 年 7 月 10 日（木）17 時 00 分

提出場所 上記 2 に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

令和 7 年 7 月 11 日（金）16 時 30 分

札幌市役所 12 階総務課会議室（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書は、別紙 1 の様式にて作成し、上記(2)の指定日時及び場所において、直接提出する場合は封筒に「令和 7 年 7 月 11 日 16 時 30 分開札[二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定装置借受]の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

図) 入札書提出時の封筒について

表面

平成●年●月●日●時●分開札
「●●●●」の入札書在中
××株式会社

裏面

印
印
印

イ 郵送により提出する場合は二重封筒として、外封に「令和 7 年 7 月 11 日 16 時 30 分開札[二酸化硫黄・浮遊粒子状測定装置借受]の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 の入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができない。

(5) 本件に対する質問

入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、書面（別紙 2）により提出すること。

ア 提出方法

持参、送付又はファクシミリにより提出すること。

イ 提出先及び提出期限

上記 2 の契約担当部局へ、上記 1 の告示の日から令和 7 年 7 月 3 日（木）17 時 00 分までの間に提出すること。

ウ 質問に対する回答

原則として、令和 7 年 7 月 8 日（火）17 時 00 分までに、本市環境局ホームページに掲載する。

なお、本件入札に直接関連する質問に対してのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

(6) 入札の無効

本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(7) 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア 入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

イ 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

ウ 調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき

(8) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名又は名称及び住所並びに代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時まで委任状（別紙 3）を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(9) 開札

ア 開札は、上記 5 (3)の場所において行い、入札者又はその代理人の立ち合いはせず、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として 2 回を限度とする。

6 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 1 年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはいない。

(4) 落札者の決定方法

ア 札幌市契規則第 7 条の規定の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(5) 落札の取消し

落札者が次の各号の一に該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア 契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日以内に契約を締結しないとき。

イ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

ウ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

(6) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の交付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 契約条項

別紙 4 のとおり

入 札 書

入 札 金 額	金 円
調 達 件 名	二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定装置の借受

仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、札幌市契約規則、札幌市競争入札参加者心得及びその他関係規定等を遵守し、上記の金額で入札します。

なお、札幌市議会の議決に付すべき契約に関する条例及び札幌市財産条例の適用を受ける場合においては、同議会の同意を得た後に契約を締結することを承知いたします。

令和 年 月 日

(あて先) 札 幌 市 長

入 札 者 住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名 印

入札代理人 氏 名 印

- 備考 1 代理人が入札する場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（ただし、金額の訂正はできない。）。
- 2 代理人が入札するときは、入札者の押印を要しない。

質 問 書

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
代表者氏名

担当者
電話番号

調達件名) 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定装置の借受

	質問事項
(例)	仕様書4(2)の納入場所について、受託者の使用する車両の駐車は可能か。
1	

※欄が不足する場合は適宜用紙を追加すること。

※この様式に寄り難い場合は、必要事項を記入した別の様式を用いることができる。

委任状

令和 年 月 日

(あて先)
札幌市長

住 所
委任者 商号又は名称
職 ・ 氏 名 印

調達件名 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定装置の借受

私は、下記の者を代理人として定め、上記入札に関する一切の権限を委任します。

記

受任者 氏 名 印

備考1 見積の場合は、「入札」とあるのを「見積」と読み替える。

2 代理人（受任者）の印は、入札（見積）書に使用する印と同一の印を押印すること。

3 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。

契 約 書

貸借物品名 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定装置

数 量 2 台

上記の物品の賃貸借について、賃借人 札幌市（以下「発注者」という。）と、
賃貸人（以下「受注者」という。）とは、次のとおり賃貸借契約を締結する。

- 1 契約金額（賃料） 月額 金 円
（うち消費税及び地方消費税の額 円）
- 2 賃貸借期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日までとする。
- 3 引渡場所 発注者の指定する場所（仕様書のとおり）
- 4 検査場所 発注者の指定する場所（仕様書のとおり）
- 5 仕様書等 別紙のとおり
- 6 契約保証金 「免除」又は「金 円」
- 7 その他の事項 別添契約約款のとおり

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

年 月 日

発注者 札幌市
代表者 市長 秋元 克広

受注者 住 所
商号又は名称
職・氏名